

2011 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の間に 農機具に関連して怪我をして岡山県ドクターヘリで搬送された方へ

—「ドクターヘリで出動した農機具関連外傷の解析」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者	川崎医科大学	救急医学	講師	高橋 治郎
研究分担者	川崎医科大学	救急医学	教授	椎野 泰和
	川崎医科大学	救急医学	准教授	宮本 聡美
	川崎医科大学	救急医学	准教授	井上 貴博
	川崎医科大学	救急医学	講師	山田 祥子
	川崎医科大学附属病院	救急科	副医長	上野 太輔
	川崎医科大学	救急医学	大学院生	岡根 堯弘
	川崎医科大学	救急医学	臨床助教	藤原 弘道
	川崎医科大学	救急医学	臨床助教	立石 寛子
	川崎医科大学	救急医学	臨床助教	増田 淳一
	川崎医科大学	救急医学	臨床助教	藤本 晃充

1. 研究の概要

ドクターヘリは消防機関からの出動要請に基づき出動し、救急患者発生現場近くの事前に登録した場外離着陸場（ヘリポート）に着陸します。ここでドクターヘリスタッフは救急車で搬送されてきた患者さんに対して、初期治療を開始し、安定化を図ったのち医療機関に搬送します。山間部、農村を抱える岡山県では農機具で怪我をする患者さんが多く、耕運機では耕運機の刃が刺さったままになり、救助救出が困難になることが多く、ドクターヘリが要請され、現場で医師が治療介入することで救出が可能となる場合があります。今回、農機具に関連して怪我をした患者さんの疫学的特徴を明らかにすることを目的としています。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2011 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の間に農機具に関連して怪我をして、岡山県ドクターヘリで搬送された方を研究対象とします。

2) 研究期間

2021 年 5 月 20 日～2024 年 3 月 31 日

3) 研究方法

2011 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の間に農機具に関連して怪我をして、岡山県ドクターヘリで搬送さ

れた方を対象にドクターヘリの搬送記録、救急隊の搬送記録、診療録の情報から患者さんの受傷機転、病院収容までの経過（患者と医師の接触場所、患者と医師の接触場所までの移動方法、処置開始までに要した時間、現場での処置時間、現場での処置内容、医師接触から搬送開始までの時間、搬送方法）、病名、転帰などを調べ、その特徴を検討します。

4) 使用する情報の種類

利用するカルテ情報には、以下のものが含まれます。年齢、性別、診断名、受傷機転、病院収容までの経過（患者と医師の接触場所、患者と医師の接触場所までの移動方法、処置開始までに要した時間、現場での処置時間、現場での処置内容、医師接触から搬送開始までの時間、搬送方法）、転帰、等

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学救急医学教室内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の試料・情報は施設可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2023年12月31日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学 救急医学

氏名：高橋 治郎

電話：086-462-1111 内線 25511（平日：9時00分～16時00分）

ファックス：086-464-1044

E-mail：j.takahashi@med.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究は、学内研究費を用いて行われる予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。